

「建設業における労働時間管理について」

～労働時間法制改正に向けて、建設現場職員の労働時間管理について解説します～
労務管理講習のご案内

主催：(一社)三田労働基準協会(幹事)
(一社)品川労働基準協会・(一社)大田労働基準協会
渋谷労働基準協会
(一社)新宿労働基準協会・(一社)池袋労働基準協会
王子労働基準協会・向島労働基準協会

建設業においても時間外労働の規制が適用されるなどの労働時間関係で労基法の大きな改正が予定されています。また、建設店社の支店、営業所に労働基準監督官による臨検監督が頻繁に入るなど長時間労働について行政の取組みが強化されています。

法改正の動向も視野に入れながら、労基法の基本を踏まえて、建設現場職員の就労実態に即した労働時間管理について、労務管理講習を開催します。多くのご参加をお待ちしております。

1 日 時 平成29年11月2日(水) 13:30～16:30(開場・受付 13:00～)
2 場 所 仏教伝道センタービル 7階会議室(見)
東京都港区芝4-4-5(裏面案内参照)

3 内 容

- ・労働契約と請負契約の違い
- ・裁判例、行政処分における労働時間の考え方
- ・労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン
- ・自己申告制により労働時間を把握する際のポイント
- ・建設現場職員の労働時間管理上の課題
- ・建設現場における管理監督者の範囲
- ・36協定による時間外労働の上限規制など法改正の動向

4 講 師

社会保険労務士・駒澤大学非常勤講師

(元労働基準監督官) 船橋 伸介 氏

主な著書

「働き方改革」まるわかり! (経文庫)

「職場の安全・健康管理の基本」(労務行政)

「会社が「泣き」を見ないための労働法入門」(日本実業出版社)

「有期雇用のトラブル」(実務チェックリスト)(日本法令)

5 定 員 50名(先着順)

6 受 講 料 当協会の会員は、4,000円、非会員は、6,000円(資料代、消費税含む)

7 申込方法等

- ①受講申込：裏面「申込書」により当協会までFax(03-3451-7692)してください。
- ②申込受付と受講料の振込：当協会は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込当者にFaxいたします。(申込書に必ずFax番号をご記入ください)。受講料は、受講票到着後2週間以内に(到着から11月15日まで2週間ない場合は11月15日まで)に次の銀行口座にお振込みください。(振込手数料はご負担願います)

・銀行名：三菱東京UFJ銀行田町支店

・口座番号：普通口座 0397963

・口座名義：一般社団法人三田労働基準協会

・住所：港区芝4-4-5

なお、振込人名の前に講習会月日を記入してください(例 1122 〇〇カイシャ)

③受講の取消：11月15日までの取消しは、受講料を全額返金いたします。(振込手数料はご負担願います。)それ以降の取消しは返金できませんので予めご承知おきください。

④受講者は、Faxされた受講票を当日お持ちになり、受付に提出してください。

8 問合先：一般社団法人三田労働基準協会 電話 03-3451-0901 Fax03-3451-7692